

【労務安全衛生関係綴】

提出に際しての注意事項

1. はじめに

建設現場の施工管理業務(の効率化)をサポートする「ビルディ」や「グリーンサイト」などのクラウドサービスを利用して安全書類の作成・管理や作業員の登録・管理・作業間調整などを行うことが主流となっており、当社でも利用するクラウドサービスを「ビルディ」に統一し、労務安全書類の見直しによる簡素化を行うとともに、ビルディを利用して作成する労務安全衛生関係綴りの標準書式に誓約書を盛り込んだ様式とすることになりました。

記入方法及び記入に際しての詳細な注意事項は別添付(記入例)を参考にして下さい。

2. 新書式の使用開始日について

- ・使用開始は令和6年3月1日からです。

- ・新書式誓約書の提出期間について

令和6年3月1日現在、現場に入場している一次協力会社の方は3月31日までに提出して下さい。

令和6年3月1日以降に現場に入場する協力会社の方は、契約後すみやかに新書式誓約書を提出して下さい。

令和6年3月31日までに竣工する現場で、新規の再下請負契約がない場合は提出不要です。

3. 共通事項

- ・作業員名簿、外国人建設就労者等建設現場入場届出書、再下請通知書、移動式クレーン・車両系建設機械等使用届、年少者就労報告書の押印は不要です。

年少者使用同意書には署名、捺印が必要で、その写しを添付もしくは提出してください。

4. Buildeeの利用方法について

Buildeeを使用しているまたは使用予定の現場に入場予定で、今までBildeeを1回も使用したことがない協力会社の方への利用方法についての説明です。

利用登録に2パターンがあります。(個人事業主はパターン1のみ)
簡単に利用登録できる方法はパターン1になります。

パターン1: 名工建設に現場からの招待を依頼して下さい。

当該現場から協力会社管理者として招待メールが届きますので
Buildeeにログインし、自社ユーザー登録を行って下さい。

(登録操作方法是別添付「はじめてBuildeeをご利用いただく協力会社さまへ」をご参照下さい。)

パターン2: Buildeeホームページの「ご利用予定の協力会社様へ」から利用申請
できます。申請後、5営業日程度で利用登録完了します。利用登録完了後、名工建設に現場からの招待を依頼して、利用を開始して下さい。

5. 労務安全衛生関係綴の改正について

・労務安全衛生関係綴の改正については、下表のとおりとしました。

R05.04.01現在		R06.03.01予定		備考
No.	書類名	No.	書類名	
—	表紙	—	表紙	Buldee使用時は不要
1	労務安全衛生に関する誓約書	1	労働安全衛生等に関する誓約書	旧来の誓約書（1.2.10）を統合 新規作成
2	労働災害の報告に関する誓約書		（誓約書を一本化：廃止）	
—	労働安全衛生等に関する取り決め事項		（誓約書に統合：廃止）	
3	作業員名簿	2	作業員名簿	Buldee使用時は社会保険等加入状況は別紙で出力される
		2-2	(新規) 外国人建設就労者等建設現場入場届出書	外国籍労働者使用時は作業員名簿に添付する
4	再下請け人使用承認願	3	再下請負通知書	施工体制台帳を提出している場合は不要
5	協力業者労務安全状況調査表		（誓約書に関係事項を記入：廃止）	
6	使用自動車報告書		（誓約書に関係事項を記入：廃止）	
7	工事用重機械持込届	4	移動式クレーン・車両系建設機械等使用届	Buldee上と同一帳票に変更
7-2	工事用重機械レンタル指示書		労務安全衛生関係綴から除外 (安全帳票“工事用重機械レンタル指示書”として独立)	
8	機械電気器具持込届		（誓約書に関係事項を記入：廃止）	
9	年少者就労許可願	5	年少者就労報告書	Buldee上と同一帳票に変更
10	定期健康診断に関する誓約書		（誓約書を一本化：廃止）	
11	資格証書（写）	6	資格証書（写）	Buldee使用時は名簿と同時にアップする
13	事故防止計画書（一般）		廃止（手順書・作業計画書に記載）	
14	事故防止計画書（営近）		廃止（手順書・作業計画書に記載）	

6. 注意事項

【現在Buildeeを使用している現場に新規入場予定の一次協力会社の方】

【今後Buildeeを使用予定の現場に新規入場予定の一次協力会社の方】

1) 労務安全衛生等に関する誓約書について

- ・名工ホームページの最下段「協力会社のみなさまへ」より誓約書(Excel)をダウンロードしていただき、必要事項を記入してBuildee上の個別提出書類の「労務安全衛生等に関する誓約書フォルダ」にアップして下さい。
- ・記入方法は(記入例)を参考にして下さい。
- ・代表者氏名は**自筆でサイン**をお願いします。(自筆以外のものは無効です)
- ・誓約書は一次協力会社分のみの提出です。ただし二次以降の協力会社に再下請けに出す場合は再下請け人に対し、誓約書記載事項を責任を持って遵守させて下さい。

2) 作業員名簿について

- ・自社の作業員の個人データを入力することで作成されます。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・新たに二次以降の作業員が追加される場合は、その都度作業員名簿の作成は必須です。
- ・社会保険の加入状況が確認できる証明書の写しを個人情報保護法を守り、添付して下さい。

2-2) 外国人建設就労者等建設現場入場届出書について

- ・当該就労者がいる場合は、作業員名簿を作成と同時に作成され、作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。

3)再下請負通知書について

- ・施工体制台帳を作成する工事においては別途の作成は不要ですが、小規模工事等で台帳を作成しない場合に限りBuldeeより必要個所を入力して作成して下さい。保険等の加入状況は必ず記入して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・社会保険等の加入状況が確認できる証明書の写しを必ず添付して下さい。

4)移動式クレーン・車両系建設機械等使用届について

- ・Buldee上でテンプレートをダウンロードし、作成後Buldee上で提出して下さい。二次以降の会社が車両系建設機械等を持ち込む際も一次会社がまとめて提出して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・法令上必要な点検の写しを必ず添付して下さい。

5)年少者就労報告書について

- ・該当者がいる場合は、自動で作成されます。年齢証明書の写し及び保護者の同意書をPDFにて添付して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。

6)資格証書(写)について

- ・名簿作成時にBuldee上にてPDFデータを添付して下さい。

7)その他

- ・反社の誓約書は、この労務安全衛生関係綴り書類とは別に必ず提出して下さい。
(従前どおりの当社提出ルールによる)

【現在Buildeeを使用している現場に既に入場している一次協力会社の方】

1) 労務安全衛生等に関する誓約書について

- ・名工ホームページの最下段「協力会社のみなさまへ」より誓約書(Excel)をダウンロードしていただき、必要事項を記入してBuildee上の個別提出書類の「労務安全衛生等に関する誓約書フォルダ」にアップして下さい。
- ・記入方法は(記入例)を参考にして下さい。
- ・代表者氏名は**自筆でサイン**をお願いします。(自筆以外のものは無効です)
- ・誓約書は一次協力会社分のみの提出です。ただし二次以降の協力会社に再下請けに出す場合は再下請け人に対し、誓約書記載事項を責任を持って遵守させて下さい。

※二次以下の協力会社と再下請負契約する場合は以下の新書式を作成して下さい

2) 作業員名簿について

- ・自社の作業員の個人データを入力することで作成されます。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・新たに二次以降の作業員が追加される場合は、その都度作業員名簿の作成が必須です。
- ・社会保険の加入状況が確認できる証明書の写しを個人情報保護法を守り、添付して下さい。

2-2) 外国人建設就労者等建設現場入場届出書について

- ・当該就労者がいる場合は、作業員名簿を作成と同時に作成され、作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。

3) 再下請負通知書について

- ・施工体制台帳を作成する工事においては別途の作成は不要ですが、小規模工事等で台帳を作成しない場合に限りBuildeeより必要個所を入力して作成して下さい。保険等の加入状況は必ず記入して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・社会保険等の加入状況が確認できる証明書の写しを必ず添付して下さい。

4) 移動式クレーン・車両系建設機械等使用届について

- ・Buildee上でテンプレートをダウンロードし、作成後Buildee上で提出して下さい。二次以降の会社が車両系建設機械等を持ち込む際も一次会社がまとめて作成して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・法令上必要な点検の写しを必ず添付して下さい。

5) 年少者就労報告書について

- ・該当者がいる場合は、自動で作成されます。年齢証明書の写し及び保護者の同意書をPDFにて添付して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。

6) 資格証書(写)について

- ・名簿作成時にBuildee上にてPDFデータを添付して下さい。

7) その他

- ・反社の誓約書は、この労務安全衛生関係綴り書類とは別に必ず提出して下さい。
(従前どおりの当社提出ルールによる)

【現在グリーンサイトを使用している現場に新規入場予定の一次協力会社の方】

1) 労務安全衛生等に関する誓約書について

- ・名工ホームページの最下段「協力会社のみなさまへ」より誓約書(Excel)をダウンロードしていただき、必要事項を記入してグリーンサイト上の必須提出フォルダの「労務安全衛生等に関する誓約書フォルダ」にアップして下さい。
- ・記入方法は(記入例)を参考にして下さい。
- ・代表者氏名は**自筆でサイン**をお願いします。(自筆以外のものは無効です)
- ・誓約書は一次協力会社分のみの提出です。ただし二次以降の協力会社に再下請けに出す場合は再下請け人に対し、誓約書記載事項を責任を持って遵守させて下さい。

※以下の新書式に該当する書類のみグリーンサイト上に保存して下さい

2) 作業員名簿について

- ・自社の作業員の個人データを入力することで作成されます。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・新たに二次以降の作業員が追加される場合は、その都度作業員名簿の作成が必須です。
- ・社会保険の加入状況が確認できる証明書の写しを個人情報保護法を守り、添付して下さい。

2-2) 外国人建設就労者等建設現場入場届出書について

- ・当該就労者がいる場合は、作業員名簿を作成と同時に作成され、作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。

3) 再下請負通知書について

- ・施工体制台帳を作成する工事においては別途の作成は不要ですが、小規模工事等で台帳を作成しない場合に限りグリーンサイトより必要個所を入力して作成して下さい。保険等の加入状況は必ず記入して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・社会保険等の加入状況が確認できる証明書の写しを必ず添付して下さい。

4) 移動式クレーン・車両系建設機械等使用届について

- ・グリーンサイト上で帳票をダウンロードし、作成後グリーンサイト上で提出して下さい。二次以降の会社が車両系建設機械等を持ち込む際も一次会社がまとめて作成して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・法令上必要な点検の写しを必ず添付して下さい。

5) 年少者就労報告書について

- ・該当者がいる場合は、自動で作成されます。年齢証明書の写し及び保護者の同意書をPDFにて添付して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。

6) 資格証書(写)について

- ・名簿作成時にグリーンサイト上にてPDFデータを添付して下さい。

7) その他

- ・反社の誓約書は、この労務安全衛生関係綴り書類とは別に必ず提出して下さい。
(従前どおりの当社提出ルールによる)

【現在グリーンサイトを使用している現場に既に入場している一次協力会社の方】

1) 労務安全衛生等に関する誓約書について

- ・名工ホームページの最下段「協力会社のみなさまへ」より誓約書(Excel)をダウンロードしていただき、必要事項を記入してグリーンサイト上の必須提出フォルダの「労務安全衛生等に関する誓約書フォルダ」にアップして下さい。
- ・記入方法は(記入例)を参考にして下さい。
- ・代表者氏名は**自筆でサイン**をお願いします。(自筆以外のものは無効です)
- ・誓約書は一次協力会社分のみの提出です。ただし二次以降の協力会社に再下請けに出す場合は再下請け人に対し、誓約書記載事項を責任を持って遵守させて下さい。

※二次以下の協力会社と再下請負契約する場合は以下の新書式に該当する書類を提出して下さい。

2) 作業員名簿について

- ・自社の作業員の個人データを入力することで作成されます。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・新たに二次以降の作業員が追加される場合は、その都度作業員名簿の作成が必須です。
- ・社会保険の加入状況が確認できる証明書の写しを個人情報保護法を守り、添付して下さい。

2-2) 外国人建設就労者等建設現場入場届出書について

- ・当該就労者がいる場合は、作業員名簿を作成と同時に作成され、作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。

3)再下請負通知書について

- ・施工体制台帳を作成する工事においては別途の作成は不要ですが、小規模工事等で台帳を作成しない場合に限りグリーンサイトより必要個所を入力して作成して下さい。保険等の加入状況は必ず記入して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・社会保険等の加入状況が確認できる証明書の写しを必ず添付して下さい。

4)移動式クレーン・車両系建設機械等使用届について

- ・グリーンサイト上で帳票をダウンロードし、作成後グリーンサイト上で提出して下さい。二次以降の会社が車両系建設機械等を持ち込む際も一次会社がまとめて作成して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。
- ・法令上必要な点検の写しを必ず添付して下さい。

5)年少者就労報告書について

- ・該当者がいる場合は、自動で作成されます。年齢証明書の写し及び保護者の同意書をPDFにて添付して下さい。作成後は名工建設側から確認が可能なため、別途提出は不要です。

6)資格証書(写)について

- ・名簿作成時にグリーンサイト上にてPDFデータを添付して下さい。

7)その他

- ・反社の誓約書は、この労務安全衛生関係綴り書類とは別に必ず提出して下さい。
(従前どおりの当社提出ルールによる)

【現在Buildeeもグリーンサイトも使用していない現場に新規入場予定のする一次協力会社の方】

【今後もBuildeeもグリーンサイトも使用していない現場に新規入場予定の一次協力会社の方】

1) 労務安全衛生等に関する誓約書について

- ・名工ホームページの最下段「協力会社のみなさまへ」より誓約書(Excel)をダウンロードしていただき、必要事項を記入して紙もしくはPDFデータで提出して下さい。
- ・記入方法は(記入例)を参考にして下さい。
- ・代表者氏名は**自筆でサイン**をお願いします。(自筆以外のものは無効です)
- ・誓約書は一次協力会社分のみの提出です。ただし二次以降の協力会社に再下請けに出す場合は再下請け人に対し、誓約書記載事項を責任を持って遵守させて下さい。

2) 作業員名簿について

- ・名工ホームページの最下段「協力会社のみなさまへ」より新・労務安全衛生関係綴をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。
- ・新たに二次以降の作業員が追加される場合は、その都度作業員名簿の提出が必須です。
- ・社会保険の加入状況が確認できる証明書の写しを個人情報保護法を守り、御提出下さい。

2-2) 外国人建設就労者等建設現場入場届出書について

- ・当該就労者がいる場合は、名工建設ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。

3)再下請通知書について

- ・名工建設ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。
- ・保険等の加入状況は必ず記入して下さい。
- ・社会保険等の加入状況が確認できる証明書の写しを必ず御提出下さい。

4)移動式クレーン・車両系建設機械等使用届について

- ・名工建設ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。二次以降の会社が車両系建設機械等を持ち込む際も一次会社がまとめて作成・提出して下さい。
- ・法令上必要な点検の写しを必ず御提出下さい。

5)年少者就労報告書について

- ・該当者がいる場合は、名工建設ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。添付書類として年齢証明書の写し及び保護者の同意書も紙又はPDFで提出して下さい。

6)資格証書(写)について

- ・紙又はPDFで提出して下さい。

7)その他

- ・反社の誓約書は、この労務安全衛生関係綴り書類とは別に必ず提出して下さい。
(従前どおりの当社提出ルールによる)

【現在Buildeeもグリーンサイトも使用していない現場に既に入場している一次協力会社の方】

1) 労務安全衛生等に関する誓約書について

- ・名工ホームページの最下段「協力会社のみなさまへ」より誓約書(Excel)をダウンロードしていただき、必要事項を記入して紙もしくはPDFデータで提出して下さい。
- ・記入方法は(記入例)を参考にして下さい。
- ・代表者氏名は**自筆でサイン**をお願いします。(自筆以外のものは無効です)
- ・誓約書は一次協力会社分のみの提出です。ただし二次以降の協力会社に再下請けに出す場合は再下請け人に対し、誓約書記載事項を責任を持って遵守させて下さい。

※二次以下の協力会社と再下請負契約する場合には以下の新書式を提出して下さい。

2) 作業員名簿について

- ・名工ホームページの最下段「協力会社のみなさまへ」より新・労務安全衛生関係綴をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。
- ・新たに二次以降の作業員が追加される場合は、その都度作業員名簿の提出が必須です。
- ・社会保険の加入状況が確認できる証明書の写しを個人情報保護法を守り、御提出下さい。

2-2) 外国人建設就労者等建設現場入場届出書について

- ・当該就労者がいる場合は、名工建設ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。

3)再下請通知書について

- ・名工建設ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。
- ・保険等の加入状況は必ず記入して下さい。
- ・社会保険等の加入状況が確認できる証明書の写しを必ず御提出下さい。

4)移動式クレーン・車両系建設機械等使用届について

- ・名工建設ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。二次以降の会社が車両系建設機械等を持ち込む際も一次会社がまとめて作成・提出して下さい。
- ・法令上必要な点検の写しを必ず御提出下さい。

5)年少者就労報告書について

- ・該当者がいる場合は、名工建設ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入し、紙又はPDFで提出して下さい。添付書類として年齢証明書の写し及び保護者の同意書も紙又はPDFで提出して下さい。

6)資格証書(写)について

- ・紙又はPDFで提出して下さい。

7)その他

- ・反社の誓約書は、この労務安全衛生関係綴り書類とは別に必ず提出して下さい。
(従前どおりの当社提出ルールによる)